

港北共募発第15号
平成27年7月22日

地区連合町内会長 各位

共同募金会港北区支会
支会長 中山 彪

「共同募金港北区だより」の全戸配布について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動につきましては、格別のご配慮及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日からの共同募金運動の実施にあたり、広く区民のみなさまに周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行いたいと存じます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「共同募金港北区だより」の概要

- (1) 体裁 A4版両面2色刷 1枚
※参考資料 平成26年度「共同募金港北区だより」
- (2) 内容 平成26年度共同募金実績及び配分実績、
平成27年度共同募金運動への協力依頼

2. 送付時期

平成27年8月下旬（「広報よこはま港北区版」9月号と同時期）

3. 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者様あて直接送付します。

4. 配送手数料

1部につき2円をお願いいたします。

（募金活動終了後、共同募金事務費と合わせて連合単位にて送金します。）

【お問い合わせ先】

共同募金会港北区支会
（横浜市港北区社会福祉協議会内）
担 当：西澤
TEL：547-2324
FAX：531-9561



共同募金 2014 地域版

港北区だより

共同募金会港北区支会
〒222-0032 港北区大豆戸町13-1
吉田ビル206
港北区社会福祉協議会内
TEL 547-2324
FAX 531-9561

戸別募金

区内の住民の皆さまからの募金です。

赤い羽根…20,546,697円
年 末…26,396,495円

街頭募金

区内の駅頭で民生委員やボランティア団体が募金活動をしました。

赤い羽根…1,203,514円

法人募金

区内の企業法人からの募金です。

赤い羽根…526,500円

窓口募金など

区内の福祉施設や商業施設などに募金箱を設置させていただきました。

赤い羽根 …… 410,106円
年 末 …… 11,376円

平成25年度共同募金寄付金総額…… **49,094,688円** [赤い羽根募金…22,686,817円] [年末たすけあい募金…26,407,871円]

各募金は、以下のように活用しています

赤い羽根募金の配分

配分総額：22,686,817円

- ◎区内の保育所・社会福祉施設 **7,500,000円**
 - 園舎床改修工事(岸根保育園) ……2,500,000円
 - 園庭照明新設工事(めぐみ保育園) ……1,030,000円
 - 事業活動用車両購入(障害者地域活動ホームしもだ) ……2,000,000円(かしの木ホーム)
 - 業務用冷蔵庫・冷凍庫購入 ……470,000円(ハウス陽だまり)
- ◎区内の在宅福祉援助団体<6団体> **1,400,000円**
家事介護・配食・送迎サービス事業実施のための運営費
- ◎県内の社会福祉施設・団体 **5,170,415円**
- ◎区社協整備費 **300,000円**
- ◎区社会福祉協議会の事業費 **8,316,402円**

年末たすけあい募金の配分

配分総額：26,407,871円

- ◎見舞金贈呈 **3,416,000円**
知的・肢体不自由児者、ひとり親世帯、高齢者、生活困難世帯、その他<521世帯、850人>
- ◎社会福祉施設 **898,800円**
障害者地域作業所・地域活動ホーム・グループホーム、学童保育、小規模通所授産施設、その他福祉施設<60カ所>
- ◎区内の社会福祉団体 **10,970,450円**
障害児訓練会、当事者団体、地域ミニデイサービス、会食・配食サービス、送迎サービス、地域支援ボランティア、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなど <199団体>
- ◎区社会福祉協議会の事業費・募金配分事務費 **1,476,623円**
- ◎13地区社会福祉協議会 **9,645,998円**

社会福祉協議会では、共同募金の配分金を次のような事業で活用しています

区社会福祉協議会

- 広報紙「ふくしのまど」の発行
- 地区別計画印刷・全戸配布
- 港北区社会福祉協議会ホームページの運用
※アドレス <http://www.kouhoku-shakyo.jp>
- 子育て支援情報サイト「ココマップ」運営など
※アドレス <http://www.kouhokushakyo.or.jp>

地区社会福祉協議会(13地区)

- 交流事業(バザー、福祉祭り、敬老会、子育てサロン、障害者地域作業所との交流、小学生と高齢者の交流給食会、みんなの居場所、健康づくり事業、生きがいづくり事業)など
- 高齢者会食会、配食・ミニデイサービス
- リハビリ教室・見守り訪問活動

寄付金が配分されるまで



4月中旬～6月末



10月1日～12月末



11月～翌年2月末



3月中旬



4月～

今年度も10月1日から募金運動が始まります。皆さまのご協力をお願いいたします。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根を
応援します！

赤い羽根共同募金に

ご協力をお願いします！

《募金期間》10月1日～12月31日

※1月1日～3月31日までは、企業との協働事業を展開します。

Q 共同募金運動って？

A 福祉には、行政が実施する公的サービスと民間が行う福祉サービスがあります。共同募金は、自分の街で安心して暮らしていくために、民間が行う福祉サービスを支援する「たすけあい」の運動です。

Q 募金って何に使われるの？

A 県内の子どもたちやお年寄り・障がいのある方を支えるための福祉施設、地域ぐるみで子育てをサポートする団体など、さまざまな地域での活動を実施する施設・団体を応援するため、共同募金は広く活用されています。



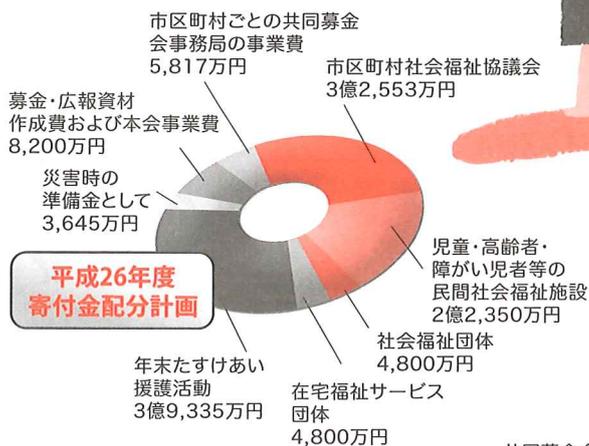
Q

募金なのに、どうして目標額があるの？

A 地域福祉を進めるためには、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うように「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。

平成26年度の目標額は
12億1,500万円



- 共同募金の用途は、「はねと」で公開しています。 <http://www.akaihane.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人の人格尊重の理念のもとに適正に取り扱います。
- 寄付のご相談・ご照会は社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください。)

共同募金会では、県内の地域福祉事業をはじめ、国内の大規模災害時の「ボランティア活動」を支援していきます。